

經濟財政諮問會議（平成25年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第7回）議事次第

日 時：平成25年3月26日（火）17:30～18:40

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）経済財政政策から見たエネルギー戦略について
- （2）地域活性化に向けて
- （3）「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

3 閉 会

○甘利議員 ただいまから平成25年第7回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、日本銀行新総裁の黒田議員を御紹介申し上げます。諮問会議議員就任に当たって、黒田議員から御挨拶をお願いいたします。

○黒田議員 このたび経済財政諮問会議の議員を拝命いたしました黒田でございます。よろしくをお願いいたします。

私自身、三本の矢といいますか、大胆な金融緩和、機動的・弾力的な財政政策、そして民間投資を刺激する成長戦略、この3つの矢で日本経済の課題を解決するということは大変適切な政策戦略であるというふうに思っております。

もとより日本銀行としては、できるだけ早期に2%の物価安定目標を達成するというのが最大の使命であるというふうに認識しております。物価にはいろいろな要素が影響を与えていることは事実なのですが、デフレ的な、あるいは物価を引き下げよういろいろな要素に対抗して、常に物価の安定をもたらすような金融政策をとっていくという責務というか責任があると思っております。ですから、物価の動きを説明する要素、原因はいろいろあると思いますが、にもかかわらず、やはり中央銀行としては物価の安定というものを達成し、維持していくということが最大の責務であるというふうに思っております。

そういう観点から、量的・質的に大胆な金融緩和を進めて、できるだけ早く、既に政策委員会で決めているわけですが、2%という物価安定目標を達成したいというふうに思っております。

その際、当面の弾力的な財政政策であるとか、あるいは成長戦略の実行により成長見通しを上げていくということがありますと、よりスムーズに物価安定目標を達成できるのではないかと思いますので、そういった面から私もいろいろ発言させていただきますが、この経済財政諮問会議のメンバーの方、それから、政府の取り組みをぜひお進めいただきたいと、そういう形で政府と日本銀行が連携をしてデフレ脱却、持続的な成長の確保と雇用の確保ということに邁進してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○甘利議員 ありがとうございます。

続いて、経済財政政策から見たエネルギー戦略について御議論をいただきます。

佐々木議員から、まず御説明をお願いいたします。

○経済財政政策から見たエネルギー戦略について

○佐々木議員 それでは、資料1をご覧いただきたいと思えます。

まず、3本目の矢であります成長戦略の実現に向けて、全ての活動のベースとなるエネルギー戦略の確立が必須であります。失われた20年から回復の10年を通じた強い産業競争力を持つ日本の実現を図るには、成長戦略及びマクロ経済運営においてエネルギー戦略は極めて重要であります。

まず、諸課題について御説明を差し上げたいと思いますが、「(1) マクロレベルの課題」でございます。

東日本大震災による原発停止によりまして、エネルギー供給不安と電力料金の高騰は、日本の経済活力、特に産業の国際競争力を削ぐ深刻な問題であります。リーマンショックや震災前の生産水準への回復につれて、電力供給能力が成長制約になるリスクは残っております。また、素材産業など国内立地が非常に難しくなっている、そういう状況も出てきてございます。

また、原発停止に伴う天然ガスや原油の輸入増とエネルギー価格の上昇が貿易収支の赤字拡大要因となっており、さらに経常収支が赤字にでもなれば、国債市場などにどのような影響が及ぶのかを十分に注視していく必要があります。

「（２）産業レベルの課題」でございます。エネルギーミックスの方向性が定まらないことは、民間企業の投資を阻害するため、早急に将来のエネルギーミックスを明確にしていくことが必須であります。

「（３）環境政策との整合性」でございますが、現行の温暖化ガス排出抑制計画は、原発事故以前の前提条件のもとで打ち出したものでありまして、11月の地球温暖化の会議（COP19）までに従来の25%削減目標をゼロベースで見直すべきであります。

「（４）エネルギー安全保障の確保」の観点からは、日本はエネルギー供給の多くを中東に依存しているのは周知のとおりでございますが、中東での紛争が起きれば、日本のエネルギー供給は非常に危機的な状況になりますので、早急な対応が必要となります。

これらの課題に対する政策の方向性につきましては、「（１）エネルギーミックスと電力システム改革」ということですが、まずはエネルギーミックスの姿を、当面、中期、長期、それぞれについてできるだけ早急に決めていくべきであります。その際に、IAEAですとか米国NRC等の協力を得ながら、原子力規制の対応力、これは工学をベースとした国際標準に引き上げるとともに、安全性の確認された原発の再稼働については総合的に判断すべきであります。

それから、電力システム改革につきましては、戦後最大の改革でありまして、その実行計画の策定に当たっては、競争促進によるメリットを享受しつつ、過小投資等で生ずるシステミックリスクを避ける仕組みが重要であります。また、諸外国での実施例を再評価しながら、日本に適合するエネルギー安定供給モデルを慎重かつ着実に構築すべきであります。

「（２）グリーン成長と経済のスマート化」についてですが、省エネ、環境の分野はグリーン成長の原動力でありまして、これらを単なる対策に終わらせず、日本の長期的な競争力強化、さらには日本の技術で世界のCO2削減につなげるよう取り組むべきであります。

「（３）経済成長と温暖化対応の同時達成」ということですが、エネルギー政策と環境政策は密接に相互関連しております。原発事故以前に設定された環境政策は、新たなエネルギーミックスの目標とセットで再点検をして、エネルギーミックスの調整によって環境政策の姿を修正すべきであります。

一例としましては、旧型の火力発電設備を新型に置き換える、このことはエネルギー高率を高めるだけではなくて環境負荷も軽減いたします。そのための環境アセスを簡素化すべきだというふうに考えております。

それから、火力発電のコストを大幅に下げることが必要なわけですが、石炭火力導入も考慮していく必要があります。日本全体でCO₂削減量とエネルギーコストとのバランスをとって、産業競争力と環境対策の両立を図るべきであります。

日本の持つ省エネ技術を新興国に広げて、日本の環境への貢献となるような地球温暖化外交戦略を進めていくべきであります。

最後に「(4) エネルギー供給源の分散化と多様化」ですが、一刻も早く戦略的な資源外交を推進し、エネルギー供給源の分散化を図るべきであります。特にTPPを通じて、北米、豪州などの先進国からの資源供給ルートを広げるとともに、ロシアや中央アジア諸国からのエネルギー供給のパイプを太くすることも重要であります。グローバルな戦略的な取組によりまして、より安価なエネルギーの安定確保を目指すべきであります。

同時に、資源・海洋開発による新たなエネルギー源の開拓や再生可能エネルギーの普及・低廉化を通じて、エネルギー源の多様化を図るべきであります。

それから、分散電源、再生可能エネルギー等、多様な電源を利用するに当たっては、送電配電網、ガスのパイプラインなど、ネットワークインフラの強化が急務でございます。この経済社会や産業のあるべき姿から導かれる10年後、20年後のエネルギー利用のビジョンを確立して、着実にインフラ強化をしていくべきと考えます。

以上でございます。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思えます。

小林議員。

○小林議員 CO₂の問題ですが、COP19は今度11月に開かれる予定と聞いておりますけれども、3年半前に前政権は25%という、ある意味では前提条件つきとはいえ、約束をしている。エネルギーミックスの議論というのは、その時間軸では恐らく全体構造は出てこないのではないかと思います。ぜひ環境省を含めて、来年1月、一応、国連での登録も、基本的なスケジュール的にはそうなっていると思うのです。ここの議論なり調整をぜひお願いしたいなど。25%そのものを、恐らく2020年段階で守るというのは、現状ですと、現実的にかなり不可能に近いのではないかと感じておりますので、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思います。

○甘利議員 副総理。

○麻生議員 この中で佐々木議員の話で、経常収支の話が出ていますけれども、巨額な政府債務を抱えている日本の経済とかマーケットが安定してきた最大の理由は、この経常収支の黒字だったのです。御指摘がありましたように、震災後、エネルギーということをめぐる動きというのは、根本的な土台を崩しかねないものでして、貿易収支は御存じのよう

に、このエネルギーで毎月2兆円ぐらい外にお金が出ていますので、それで赤字になっています。この貿易収支の赤字に加えて経常収支も赤字になってきて、昨年11月から3か月連続で赤字になってきておりますのが現状ですので、これは安価で安定的なエネルギーが確実に手に入るということは、日本経済が持続的に成長していくためには、バイタルで絶対不可欠な条件なのだと思っております。これはぜひ、優先順位では一丁目一番地ぐらい大事なところだと思っております。原発の再稼働というのはなかなか見えにくい中ではありますけれども、とにかく安く環境に優しい石炭火力の活用とかいろいろ書いてございますけれども、磯子の火力発電所なんかを見に行けば、そんな実態は明らかでもあります。そういった意味では、供給源を分散化するとか、石炭という超安定的なものを確実なものにするとかいろいろな方法があるかと思いますので、とにかくできるところから早急にやっつけていかないといかんのだと、私どももそう思います。

○甘利議員 伊藤議員。

○伊藤議員 今の麻生財務大臣のフォローアップをしたいと思っております。日本にとって国債の価格、金利というのは非常に重要なファクターなのですけれども、残念ながらなかなか合理的に動いてくれないのです。ですから、マーケットの思惑で大きく動くことがあるわけです。その最たる例が、例えばスペイン。恐らく2008年頃までは財政黒字だったのが、ああいう問題が起きた途端に金利がぼんと跳ね上がってしまった。そういう意味では、経常収支の問題は、恐らくかなり注意をして見なければいけない。これは、必ずしもエネルギーだけではございませんけれども。経常収支について、またいずれこの場でもどこかでまた、議論しなければいけない局面があるかなと思っております。

○甘利議員 官房長官。

○菅議員 麻生副総理から石炭火力の話が出ましたので、私の選挙区が横浜でありまして、磯子の石炭の発電所、全く見えませんね。煙が見えないというのですか、非常に技術的に効率化されていると思っております。これは、発電コストがLNGの3分の1ということも言われていますので、やはり、ここはもっと今の状況の中で取り入れるべきではないかと私はずっと訴えているのですけれども、佐々木議員は専門家でありますから、これはどう思われますか。

○甘利議員 佐々木議員。

○佐々木議員 まず、石炭火力そのものも、今動いている設備は、高経年化した設備が動いておりますので、もともと持っていた効率からさらに落ちたものがあります。そういう設備をきちんと最新鋭にすれば、CO₂も下がりますし、なおかつ確実に出力も大きくなります。そういう意味では一挙両得という形になりますし、それから、今、日本の環境技術をやっていきますと、NO_x、SO_xそういうものも確実にとっていけますので、そういう意味では、CO₂を従来以下に抑えた上で、非常に綺麗で、なおかつ性能の良いものに置きかえていくということで、かなりの範囲をカバーできると思います。あともう一つは、日本トータルでうまくやることによって、電力供給量全体をかさ上げすることもでき

と思いますので、資源のミックスという意味でも非常に重要なことだというふうに存じております。

○甘利議員 経産大臣。

○茂木議員 民間議員から御提言いただいたエネルギー戦略については、現在、政府で進めている考え方と基本的に一致しています。

電力システム改革については、総理からも御指示いただいております、伊藤委員長のもとで取りまとめをいただいた専門委員会の御提言を踏まえ、現在、最終的な与党との調整を進めています。早急に方針を閣議決定して、電気事業法の改正案をこの国会に提出し、速やかな成立、そして改革を進めていきたい。今から7年後の概ね2020年には、調達部分から始まり、送配電、最終的な小売り、そして消費に至る全体の電力システムを変えていきたいと思っております。

消費も大きく変化するのではないかと考えています。デマンドレスポンスにより、料金体系をピーク時に変えると、実証実験では2割程度需要が減少するという事です。まさに大改革になるのではないのでしょうか。

当面のエネルギーミックスに関しては、まず、原発については安全性が確認されない限り動かさません。しかし、安全性が確認された原発については再稼働することが日本の経済にとっても必要になると考えております。

再生可能エネルギーは、導入を進められるだけ進めればよいですが、コストが高い面もあり、現在、水力発電を除くと全体のエネルギーのうち1%を占めるに過ぎません。急に来年から5%になるものではないです。例えば風力では、送配電網を整備しなければなりません。さらに、再生可能エネルギーは、基本的に天候等に影響されるため、蓄電池の技術を使って安定化させていかなければなりません。現在、再生可能エネルギーの稼働率は太陽光で約12%、風力で約20%なので、技術開発や、設備投資も当然必要になってきます。

当面、最も信頼できるのは火力発電ですので、石炭火力も含め、高効率な火力発電を進めていきます。現在は老朽化した設備でぎりぎり動かしている状態であり、高効率な設備に変えていくことは環境政策とも矛盾しません。こういう考えが必要なのではないのでしょうか。環境省との間で今後詰めていきたいと思っております。

さらに、海外から調達する原料については、やはりシェール革命によって市場が変わってきています。今週決定したいと考えておりますが、関西電力、九州電力の値上げ申請については、将来のLNG価格が下がっていくこともある程度見込んだ形での査定をしております、しっかりと取り組んでいきます。

○甘利議員 ほかによろしいですか。

それでは、この話題はこれくらいにしまして、次の議題について御審議いただきたいと思っております。

ここからは、太田国土交通大臣にも御参加をいただきます。

地域活性化に向けて、まず、高橋議員から御説明をお願いいたします。

○地域活性化に向けて

○高橋議員 資料2をご覧いただきたいと思います。

まず、問題意識を申し上げたいと思いますけれども、これからの日本の地域は、産業・文化・人材などの集積を活かして、世界に開かれた、かつ、世界からヒト、モノ、カネを引きつけられる独自の付加価値を創造することを目指すべきだと思います。大都市あるいは地方都市、農山漁村地域、それぞれ取り組み方は異なると思いますが、しかし、地域の創意工夫のもとで独自の付加価値を生み出すような努力をする、そして、その努力が報われるよう権限を現場に移していく、そして、地域の自律性を高める仕組みを構築していく、こういうことが必要だというふうに考えます。

そういう問題意識のもとで、まず1番目、地域が抱える課題でございますけれども、5点に整理させていただきました。

1番目がグローバル化ということで、これは地域にとってマイナスにも働きます。例えば、産業の空洞化が進行すれば地域の疲弊が進みます。一方で、今、グローバル化のもとで日本の持っているさまざまな資源や伝統、そういったものに対する関心と評価が非常に高まっているというメリットと両方あると思います。

そして、2番目ですが、集積度が高い、かつ、高まっている地域と、一方で産業衰退の続く地域の格差が非常に大きくなっているということ。

3番目に、災害を初めとするリスク管理強化の高まり、あるいは都道府県を超えた広域的な課題の増大、こういったことがある。

そして、4番目に、都市の拡散・スプロール化が進む一方で、小規模自治体では急速な人口減少の中でコミュニティー持続の危機さえあるということです。

そして、5番目に、更新期を迎える既存ストックが増大していく、そして、それに伴う財政負担が増大している、こんな問題を地域は今抱えているというふうに考えます。

次に、「地域活性化に向けた取組みの基本的考え方」ということで、6点申し上げたいと思います。

まず1番目は、やはり何といたっても、世界に開かれた地域でなければいけないということ。

2番目に、国と地方の役割分担を明確にするということ。そして、国が何に取り組むかということをはっきりさせる一方で、自治体の自律性を高めるための権限、責任、財源の移譲を進めていくということが必須だというふうに思います。

そして、3番目ですが、地域で実現すべき目標を地域自らが作り、そのために最も効果的な政策パッケージを優先順位づけして実行していくということで、従来型の省庁縦割りから現場起点へということを強調させていただきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、4番目ですが、コンパクト・シティづくりが進みつつありますが、これは全ての地方都市に共通した課題だと思います。都市の規模や実力

よっていろいろ違うとは思いますが、身の丈に合ったコンパクト・シティづくりができるような体制を整備することが肝要だと思います。そして、これからは地域のいろいろなレベルで行政サービスの連携、集約・充実、あるいは再編・効率化、そのためのITの活用、こういったことを進めていく必要があるというふうに思います。

そして、6番目に、健全な自治体財政との両立、そして、頑張った地方が報われるような財政システムを構築していく必要があるのではないかというふうに思います。

以上のことを踏まえまして、提言として、まず基盤整備ということで2点申し上げたいと思います。

1点は、「地域レベルのオープン・データ化の推進と地域活性化への活用」ということでございます。

アメリカやカナダの主要都市で見られるように、地域データの公開を進め、民間サービスの拡大、あるいは住民サービスの向上に活用していくことが重要だと思います。この点につきましては、4ページをご覧くださいいただければと思います。

参考というところで、日本のオープン・データ化の非常に顕著な成功例というのを挙げさせていただきました。呉市は、人口15万人の都市ですけれども、レセプトデータベースを活用して、ジェネリック医薬品の使用促進通知の実施、あるいは訪問指導、こういったことを実施しまして、年間薬剤費削減額が3.5億円に達したということで、人口15万の都市でここまでやったのは、やはりオープン・データ化の成果ではないかというふうに思います。

恐縮でございます。もう一度戻っていただければと思います。2ページ目の2つ目、「地域のあるべき姿の提示と地域の総力をまとめるコンセンサスづくり」ということございまして、これからは地域みずからがオリジナルの計画・ビジョンを策定する動きが広がりつつありますが、これをさらに広げていく。そのときにトップランナーにベンチマークした数値目標を掲げて、そこを目指して頑張ってくださいというのが重要ではないかと思えます。

また4ページ目をご覧くださいと思います。先ほど見ていただいた「オープン・データ化」の次の項目ですが、「ベンチマークの例示」ということで、例えばということで、ダブルインカム世帯比率とか、児童2人以上世帯比率とか、人口当たり外国人延べ宿泊者数とか、一人当たり再生エネルギー、あるいは高卒者の進学率、県民人口に占める人口集中地域の人口割合等々、今までにないような新しい数値を作ってベンチマークにしたらどうかということを考えております。

すみません、もう一度お戻りいただきたいと思います。4番目に「具体的政策パッケージの提案」ということで、4点挙げさせていただきたいと思います。

まず1点目が「地方分権改革の推進及び特区の抜本拡充」ということでございます。

特区でございますけれども、地方分権改革推進委員会の勧告をベースにして、地方分権改革を強力に推進していただきたいと思いますが、その際、特区については、これまで全

国一律の権限移譲が必ずしも順調に進んでこなかったということを考えますと、地方分権と規制改革の突破口として、地方自治体の責任・負担で年限を限って、都道府県ごとに1つずつ47特区を設置することを検討してはいかがなものかと提言をさせていただきたいと思いをします。

もう一つ、特区に関連しましては、総合特区制度、これは順調に進んでいるというふうには伺っておりますけれども、より抜本的に拡充して地域産業の振興の柱とすべきではないかと思いをします。一方で、構造改革特区につきましては、最近は大分申請の件数も減ってきていると聞いておりますので、再活性化を進める必要があると思いをします。

それから、沖縄をちょっと特記させていただきましたけれども、人と技術が集まる拠点にするような取り組みをぜひともお願いしたいと思いをします。

ページをおめくりいただきたいと思いをします。提案の大きな2つ目でございますが、「コンパクト・シティの実現に向けた民間活力の導入強化」ということでございます。

中身は4点ございまして、1点目が「地域再開発のためのPPP方式の導入」ということで、官と民がより密接に連携するような仕組みを作っていくべきではないかということでございます。地域を再生していくときの司令塔として、地域の関係者（産学金官）が参画するプラットフォーム、協議会とよく呼ばれておりますが、これを設置して、長期的な視野に立って戦略的に地域都市の再開発、あるいは面的な開発を進めていくということが重要ではないか。ただし、ヒアリングをしますと、そういった協議会になかなか行政的な権限がないことが一つのネックというふうにも伺っておりますので、例えば準行政機関的な位置づけを付与すること、権限を移譲することはどうかという提言をさせていただきたいと思いをします。

2つ目がエネルギー問題との融合ということで、スマート・シティという言い方が最近されていますが、これとコンパクト・シティを融合していただきたいということ。

3番目が「民間のアイデアを活用した公共施設等運営権制度の活用」ということでございます。

指定管理者制度がございまして。最近話題になった例としては、佐賀県武雄市の公立図書館とTSUTAYAが提携して事業をするという話がよく出てまいります。こういった例はほかの市町村でも十分できる話だと思いますが、指定管理者制度が、今のところまだ定着して広がっていくということは伺っておりません。もっと積極的な制度の運用ができるような改革が必要ではないかと思いをします。

4番目が「民間資金の活用」、とりわけ地域金融機関の活用、あるいは、それを不動産証券化していくといったことが課題ではないかと思いをします。

大きな3番目でございますが、「都市の競争力強化とネットワーク化の推進」ということで、1つは大都市の競争力の強化が必要だと思いますが、同時に、地方都市につきましては、定住自立圏構想がありますが、これをさらに進めていくことで、地方都市と周辺自治体との連携を強化して、ゾーンとして町を作っていくという発想をより進めていく必要

があるのではないかと思います。

さらに申し上げれば、2.で申し上げたコンパクト・シティという発想と、この定住自立圏構想をさらに融合していくような取組が地域でできると活性化につながるのではないかと考えます。

そして、最後4番目が「地域資源の最大活用」ということで、ここは、いわゆる成長戦略のお話につながりますが、農山漁村地域の活性化、あるいは観光資源を活かした世界に開かれた地域を作ること、そして、地域のブランド化ということで、今は、例えば商標登録、これは地域の団体はできませんが、それができるようにするなど、そういった取り組みも含めたブランド化ということが必要ではないかと考えます。

以上でございます。

○甘利議員 ありがとうございます。

次に、新藤議員から御説明をお願いします。

○新藤議員 今、すばらしい御提案をいただきました。そして、いろいろな同じ取組みが進められております。地域の元気創造プランを御説明したいと思います。

資料3でございます。地域の活性化なくして日本経済の再生なし、ということに基づきまして、私どもで地域の元気創造本部を立ち上げました。

1ページ目。まず、ミッションは「まちの元気で日本を幸せにする！」を共有していこうと考えております。さらにはビジョンとして「地域のモノやチエを活かす」、「ヒトや投資を呼び込む」、そして「新しいくらしの土台を創る」の3つを掲げました。

そして、そのアプローチといたしましては、それぞれの自治体が企業や大学、地域金融機関などと連携して、それぞれの強みを活かした活性化に取り組み、民間の活力と資金を活かしていくという手法を採用したいと思っております。この中で今、大きく2つのプロジェクトを構築しようとしております。

まず1つは、「業を起こす・雇用を創る」地域経済イノベーションサイクルであります。もう1つは、「新しい地域活性化のための公共事業パッケージ」であります。ソフトやハードを併せて、ICTを活用した、活力ある暮らしの土台となるインフラを公共事業のパッケージとしてプロジェクト化してみたいと考えております。

2ページ目。この地域経済イノベーションサイクルの全体展開につきましては、「産・学・金・官ラウンドテーブル」を構成しようと思っております。地域には、観光、物産、歴史、伝統などの資源がございます。地域には資金がございます。しかし、残念ながら、その地域の金融機関の預貸率は実は5割程度でありまして、貸し手がなかなか見つからない、投資先が見つからないということがございます。ですから、産・学・金・官の一つのラウンドテーブルを作りまして、自治体が間に入って、いろいろな資源と資金を組み合わせる。それを総務省が各省庁と連携を取りながら支援し、事業化を果たしていこうということでもあります。

これにつきましては、平成24年度補正予算で地域経済循環創造事業交付金を22億円計

上しております。今のところ 240 事業、94 億円にも上る事業の要望が来ておりまして、それを 60～70 事業に絞った形で、先行モデルとして実施していきたいと思っております。本日、中身の整った 18 事業については交付金を交付しようということで具体的に進めております。

3 ページ目。新しい地域活性化のための公共事業のパッケージであります。まず 1 つ目は、エネルギー等地域経営型であります。それぞれの地域にはそれぞれにふさわしいエネルギー資源がございます。最適のエネルギー資源を地域経営に活かさないかということで、成長のエンジンとして広域エリアで循環・活用するマネジメントインフラを作りたい。この挑戦をしてみたいと思っております。

2 つ目は、公共クラウドベースであります。効率的な地域経営や災害に強いまちづくりを、ICT を活用して支援する共同利用型のインフラや高度ネットワークを組むことによって、地域の魅力づけと低コスト化を図り、より便利に進化するサービスによって新たな流入を促す。この新しいプロジェクトをやってみたいと思っております。

3 つ目は、機能連携広域経営型であります。既に実験が始まっておりますが、福祉や生活、物流、そういった住民活動に基づく圏域を、自治体の範囲を超えて設定いたしまして、そこに民間投資を促進しながら、生活の質を高める社会的ネットワークを作り、そこでまた、都市の自立性を高めていこうと考えております。

これらのプロジェクトについて、芸術家、都市デザイナー、福祉の専門家等いろいろな分野の専門家と総務省の全幹部からなる有識者会議を作り、いろいろな御意見を賜りながら、成長戦略の策定を目指しております。実践プロジェクトをやってみようということで試みております。

最後のページ。地方分権改革については、ただいま御指摘がありました。必ずしも進んでいなかったということでもあります。地方分権改革の全ての始まりは、右側の青い箱でございます、第 1 次安倍内閣で設置された地方分権改革推進委員会であります。自民党から民主党に政権が変わりましたが、この委員会における勧告という枠組みの中で進んでいるわけであります。ですから、今回私がまた担当大臣となり、残っているものも含めて、第 3 次一括法案を提出し、今できることは着実に実行していこうと思っております。

御案内のように、地域活性化には、総合特区、構造改革特区、中心市街地活性化、地域再生等いろいろな取組みがあり、これらを役割分担させながら統合しようとしております。これらを 1 つのパッケージにして、地域活性化のための手段として、いろいろなものを作っていこうと整理をしているところであります。いずれにいたしましても、初期費用は我々がお手伝いいたしますが、最終的には地域が独自の力で、自立して経済が回っていくことを目指しております。過疎地における公共事業により地域活性化をし、人口を流入させるというところまでやってみたいということで、今いろいろな実験をやっているところであります。

以上です。

○甘利議員 次に、太田臨時議員から御説明をお願いいたします。

○太田臨時議員 国土の形成ということで、国土の形成計画は5年が経過しまして、計画期間は10年ですが、震災があり、そして、構造物の劣化があり、世界の都市間競争ということで、もう一度作り直さなくてはならないと思っています。国土やインフラのメンテナンスを重視して、国土のグランドデザインの再構築が課題かと思えます。

1 ページ、それに当たって留意すべき前提というので4つ挙げました。人口が減少社会、低密度化・地域的偏在の進行、下のところに表がございます。2050年、現在の居住地域の実は6割以上、66.4%の地点で人口が半分以下に減少。1億人を割るという意味ですが、ますます偏在をしていくという事態をよく見なくてはならない。厳しい国土条件。そして、進行する社会資本の老朽化。道州制、地方分権への対応。これらを踏まえた国土形成ということについて考え直さなくてはいけないという今の状況だと思います。

2 ページ、厳しい国土条件。例えば道路整備を行うという場合に、公共事業費が高いと言われるのですが、道路一つをとりましても、その中で構造物が一体どれだけの比率であるかと。橋梁、トンネル等が道路全体の長さの中でどれだけかといいますと、日本は24.6%、アメリカは7%、フランスは2.6%という状況にある。そして、地震もあるという厳しい国土条件の中でのまちづくりということでもあります。

右のほうに、進行する社会資本の老朽化というのがありますが、建設後50年経つものは一体どれくらいの比率があるかといいますと、現在、道路橋では約16%、そして10年経ちますと約40%、平成44年には約65%、50年経つという構造物が大体20年後にはほとんど5割を超すという状況ですから、これらを踏まえて日本ならではの都市、地域のモデルを作って、新たなグランドデザインを構築することが必要になってくるということがございます。

3 ページ、そこでまちづくりの基本的な考え方。大都市、地方都市。都市間競争という世界の状況の中で狙いを定めたものが必要だと思います。道路をとってみましても、大都市の周りの道路は、私は昔から経済戦略道路として考える。その他のところは生活・インフラ道路と大きく分けて考えたほうが良いというように、大都市をどうするか。経済の牽引力としての大都市を形成する。そして、グローバル企業の立地の促進等を図るために、災害に対する脆弱性を克服し、よくぞこの脆弱国土の中で日本というのはこういう国を作ったものだと、東京オリンピック招致を前にして、そうしたことへのスタートダッシュが私は大事だと思っています。

そして、地方都市は人口が大変減ってきているのですが、先ほど高橋先生のほうからありましたが、コンパクト・シティ、スマート・シティ、集約をして地場産業と観光というようなことになりシフトしたものを目指す。人口減少の局面のもとで中心市街地活性化ということですが、中心市街地活性化という個別の課題への対応ではなくて、中長期的視点に立った都市構造そのものを地方都市は再編する必要がある。

4 ページ、では、何をもって、そうしたことに迫るのか。大都市では税制、金融等の総

合的な支援で、民間事業者による都市開発プロジェクトを推進する。官民の連携。そして、国際会議の誘致やシティ・セールスの推進。老朽化したインフラの対策、密集市街地対策。去年の10月にアメリカではハリケーン・サンディで、地下街が完全にやられた。非常にこの辺が脆弱都市になってまいりまして、昭和22年のキャサリン台風の時代とは全く違う。そうした大都市への対応というものが必要。そして、首都圏空港、成田、羽田、関空、そうしたことへの一層集中的な取組が必要になるということでもあります。

地方都市はコンパクト・シティ、スマート・シティを目指すのですが、コンパクト・シティ実現のため、住宅や商業機能等を都市の中心部に集積する。人口に応じて、医療、教育、商業等の生活に必要な機能を確保し、中心的エリアとのアクセスを確保する。地域の資源を活かして、地場産業、観光まちづくり等を推進する。角度をつけて人口減少社会の中で大都市が世界の中でエンジン役を果たすというようなことで勝ち抜く。そして、それぞれの各地域の道州ということになれば、中核都市を育成するとともに、今、散らばっている都市をもう一遍コンパクト・シティにしていく。こうした戦略の立て直しが今、必要だと考えております。

以上です。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見を申し上げます。

佐々木議員。

○佐々木議員 先ほど高橋議員のほうからお話をした中で、国と地方の役割分担の明確化というお話について少し触れたいと思います。役割そのものを明確にするということは、基本的にはそれによって二重行政を減らしていくということですが、それを目的としまして、国から都道府県、市町村へ権限、財源、人員、こういったものを移管していかなければいけない。これをしっかりと地域活性化の観点、効率化の観点からやっというところとすると、一定規模の広域経済圏を形成していかなければいけないということですので、先ほど太田臨時議員のほうからも一部触れられました道州制をしっかりと検討していくべきと認識してございます。

それから、やはり太田臨時議員からグローバルな都市間競争を勝ち抜くというお話もいただきましたが、これについては、都市が持つ国際競争力は非常に重要なことだと思っております。特に日本の場合には世界第3位のGDPを持っているわけですが、その規模でありながら、実際にはハブ空港、ハブ港湾はほとんど韓国とかシンガポールとか、いろいろなところにやられているわけです。ここはやはり我々が今まで考えている公共投資そのものを、公平にしたことで分散して効果が小さいものと、集中的で大きな効果を出すものとの、本当にどのように区別をしていくかということをしっかりやっという必要があります。公共投資というのは消費型ではだめで、それをやったことによって、さらに成長に結び付くシナジー創出型でなければいけないと思っておりますので、ぜひその点も御勘案いただければと考えてございます。

以上です。

○甘利議員 小林議員。

○小林議員 先ほど新藤大臣のお話のエネルギーと地域に関してですが、非常に日本の将来のポイントになるのではないかと思います。自立分散型の発電、要するに電力システム改革ともろに結び付けて、国家と地方、今後は系統の統合などを考えると道州制も含めて、そういうエリアごとの線でかなり省庁横断的な非常にビッグプロジェクト化しやすいテーマだと思いますけれども、地域の特殊性もうまく活かせるのではないかと思いますし、あるところは太陽、あるときは風車、それを全体をまとめるという非常にオーガナイズしている、プロジェクト的になりやすいなと思いますので、ぜひこの辺は横断的にうまく進めていただければと思います。

○甘利議員 伊藤議員。

○伊藤議員 インフラを整備して、制度を改革する。そして、あとは地域に任せていくというのが基本的な方向だろうと思います。ただ、同時にこの安倍内閣の間に目に見える形で特定の地域が元気になったという、事例を作っていただきたいと思います。あえて我々のメモの中に沖縄という文字を出ささせていただきました。沖縄と東日本大震災のいわゆる被災地。これらはまさに国が直接、いろいろな形で関与しなくてははいけません。なかなか難しい問題が出てくるのはわかっているのですが、できるだけ多くの成功事例を作ってください、それを沖縄や被災地だけの問題ではなくて、ほかの地域にもそれを広げていけるようにすることが求められます。

私は沖縄振興審議会の座長をずっとやっております。沖縄復興をした後は、いかに本土の経済条件に近づいていくかという議論が多かったのですが、最近むしろ沖縄は日本のフロンティアにあるという見方も委員の間で強くなっています。一番アジアに近いところにあって、自然に恵まれて、ある意味で日本のフロンティアになりたいのだと、そういう議論が随分出てきたと思います。地域は一つ一つ特徴があるわけですから、そういう意味でぜひ個別事例について、沖縄と震災地をさらに力を入れてやっていただきたいと思います。

○甘利議員 沖縄科学技術大学院大学の話が出ました。これは教師陣にも相当すごい人たちが世界中から集まっていますし、学生も相当レベルが高い。ここで学んで知識を習得して、また世界に帰ってしまうのでは何も意味がないので、そこに製薬会社の研究所が林立するとか、特許を世界に向けて出していくのに、知財に係る国際弁理士の事務所が林立するとか、あるいは国際弁護士の事務所が林立するとか、そういう誘導策が欲しい。沖縄科学技術大学院大学を中心に製薬なり何なりのある種、シリコンバレーみたいな形にしていけたらと思います。そこを誘導するような税制とか何かを仕掛けていって、沖縄科学技術大学院大学をコアにして、その周辺にいろいろなものが集まるというのはすごくいいプランではないかと考えています。

○甘利議員 副総理。

○麻生議員 これは新藤先生の担当しておられるところですが、日本には市町村が昔は3,600くらいあったのですが、今はあちこちで合併して市町村は1,800くらいになっています。これはまじめな話、これを経営している人の能力によって、地域は元気のあるところとないところで全く差がつくんですよ。やっている経営責任がきちんをとれるような覚悟のある市町村は、アイデアも出てくるし、やはり元気がいいんです。差別化していかないとうちにもならないので、みんなで良くなろうと言っても、みんなは良くなりません。これは覚悟しないと、良くなったところを良いところとして押していかないと、なかなか難しいなと自分では思います。

○甘利議員 総理。

○安倍議長 先ほど伊藤議員から成功例を出すということで、沖縄と東北の例を挙げられたのですが、科学技術大学院大学も行ってまいりましたけれども、すばらしい先生たちと学生たちが集まっているのですが、あそこだけがそびえ立っている状況ですので、言わばここを産業の集積等を図っていくことも含めて、一つのシミュレーションという形で示してはどうかと思うんです。そうしていくためにどれくらいの資本の投入が必要であって、あるいはどういう規制を変えていけば、人が集まっていくかということも含めて、これが発展した理想の形にしていきやすいのではないかと思います。幸い土地はずっと空いているので、そういう地を作りやすいのだらうと思います。

東北のほうについても、ある意味では復興が進まない中において、そこで核として、どういう産業でやっていくか。農業においてもそうなのですが、先般、視察をしたところでは、相当ブランド化を進めているところは、風評被害は受けているのですが、その中でも健闘しているところもあります。そういうところを中心に有識者の皆様で一つの絵を描いていただいて、こういうことをすれば、こうなりますよという具体的な絵。必ずしもそうなるとは限りませんが、こうなっていく可能性がありますよということを示していただくと、非常に具体的でいいのかなと思います。

○甘利議員 高橋議員。

○高橋議員 今、総理のおっしゃった、絵に描く努力をしてみたいと思います。ありがとうございます。

それから、国交大臣に2点申し上げたいと思います。1つは、都市構造そのものを再構築していくというお考えは非常に重要なことだと思います。ただ、そのときに私どものペーパーで提言を申し上げましたが、地域活性化の指令塔は地域の関係者が作る協議会やプラットフォーム、そういうものが非常に重要で機能していくのではないかと思いますので、ぜひともそういうものが都市再開発を担えるような仕組みを組み込んでいただきたい。これが第1点。

もう一点が、先ほど大都市と地方都市のお話でしたが、地方都市といっても例えば県庁所在地のような都市、あるいは小都市と呼ぶような地域もあると思います。小都市はその周辺も含めて一種のゾーンディフェンスという形で、小都市をどう活性化してい

くかということも大変重要なのではないかと思います。したがいまして、その小都市まで視野に入れた施策なり活性化策も同時にお考えいただきたいということでございます。

○甘利議員 太田大臣。

○太田臨時議員 道州制の論議の中で仕組みの問題としてずっと論じられてくるのですが、一番の課題はここで先程から出ているような、道州とかそういう地域を担う、まさに中核都市。例えば仙台なら仙台、県庁所在地以上に強いところをどう伸ばすか。道州の中にエンジンがあるかどうかということが、統治をどうするかという前に大事ですが、そこを私は安倍内閣としては狙い定めて、そこがなければ仕組みを幾ら道州とか言っても意味がない。

先生のおっしゃるとおり、その地域の道州的な中核のエンジン役になる都市とともにもう少し小さい都市、これはかなり個性的な、地場産業、環境に持ち味を持つような、かなりそれぞれ違うと思いますが、それをシャープに鋭角的に地元と相談しながら作り上げていく。そのスタートをそろそろ切らないといけないのではないかと私は思います。

○甘利議員 高橋議員。

○高橋議員 もう一点、総務大臣にお願いしたいと思います。1つは、先ほど地域経済イノベーションサイクルのところですが、産・学・金・官の連携は非常に重要だと思いますが、今まで地方がどちらかということと中央政府とか官に頼りきりだったことを考えますと、特に金融面では官の役割をはっきりさせておく必要があるのではないかと思いますので、その点をぜひ御留意いただきたい。

もう一つは、公共クラウドベースでございます。これは私どもで提言を申し上げたオープン・データ化の推進と同じ御発想だと思います。したがいまして、ぜひともそのオープン化というところで推進をお願いしたいと思います。

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

○甘利議員 時間も押しておりますので、この話題はこの辺で。

最後に「『日本経済の再生に向けた緊急経済対策』の進捗状況について」、内閣府の事務方より説明をさせます。

○石井内閣府政策統括官 それでは、緊急経済対策について、現時点における進捗状況について御報告いたします。机の上に緑色のファイルは各省から提出されました事業別のシートの全体でございまして、369シートございます。各シートには事業内容、予算額、進捗を示すアウトプット指標、あるいは効果を示すアウトカム指標などを記載しています。

続きまして、このシートを総括しましたものである資料5をご覧ください。ちょうど1カ月前の2月26日に補正予算が成立いたしましたので、その後の進捗状況を整理してあります。右手の棒グラフをご覧ください。

本調査では、国から独立行政法人あるいは地方公共団体への補助金の交付の実施など、対外的に明確な行為をもってなされた事業、行為をもって始めて「着手」としております。

現時点で「着手」がなされた事業が全体の約 80%。今月末までに着手する予定の事業が 17% ありまして、両者を合わせると、ほぼ全数が「着手」に至っているところでございます。

次の段階として実施準備が 56.7%、実施については 15.3% ございます。

2 ページ、今回全ての事業につきまして、国から事業実施者に予算が到達するまでの進捗状況を段階別に把握するようにいたしました。例えば (A) をご覧ください。先ほど申しました「着手」というのが国から独立行政法人などに行く段階、独立行政法人から民間企業などに行く段階を「実施準備段階」、最終的に独立行政法人などと契約が行われた段階を「実施段階」と 4 つの類型に分けて定義しておりまして、それぞれの進捗状況につきましては記載のとおりでございます。

4 ページ、経済対策につきましては、税制とか規制改革の措置もございまして、記載のとおり、それぞれ進捗しているところでございます。

事業別のシートは、内閣府に新たなホームページを設けまして、全て公開いたします。事業別シートには事業の詳細や予算額などのリンクを担当省庁と張っておりまして、内閣府のホームページからリンク先にアクセスできるようになっております。こうしてガラス張りの透明化を確保するようにしております。

説明は以上でございます。

○甘利議員 続いて、麻生副総理から発言があります。

○麻生議員 今、内閣府で出していただいた 1 ページ目の資料が一番わかりやすいのだと思いますが、これは予算を執行するに当たって緊急経済対策に伴います補正予算、これは予算を早期に執行するというのが一番肝心なところですが、見ていただいたらわかりますように、棒グラフで 3 月末までに着手するのが 97.6% となりました。

繰越明許とは、単年度いっぱいでは事業ができませんので、翌年に繰り越しますというもの。この繰越明許というのが各省で一番手間ひまがかかるのですが、財務省としては、図面は要りません、わかっていますからということをやらせていただく等々、いろいろとやらせていただきましたけれども、少なくともこういったことをやった結果、97.6%。97.6% いけば言うことないでしょうというくらい、いけることになった。こういうのが定量的にわかるように工夫していただいたことに関しては、大変感謝するところです。そして、こういうのが国民にわかりやすい形で具体的な成果をつなげていくことが肝心だと思っております。こういった努力を地方自治体も全部していただいていると思っておりますが、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○甘利議員 それでは、総理から御発言があります。

○安倍議長 エネルギーについては、景気回復を確実にすべく、今夏のエネルギー需給対策に万全を期していきたいと思っております。また、安価で安定的なエネルギーの確保は、我が

国の産業競争力を確保し、回復の10年を実現するための不可欠の前提であります。このため、茂木大臣は、引き続き関係大臣と調整の上、責任あるエネルギー政策の構築を目指す取り組みを進めていただきたいと思います。

地域経済が再生してこそその日本経済の再生であります。景気回復の動きを地域でも実感できるよう、地域経済の活性化に取り組んでまいります。甘利大臣には、地域の経済団体等から、地域経済の実情をよく聞いていただき、きめ細かく対応していただきたいと思います。

また、地域活性化については、与党、産業競争力会議でも関連する議論が精力的に行われているところでありますが、こうした議論も踏まえ、関係大臣においては、再度、諮問会議に報告していただきたいと思います。特に、新藤大臣には、地方分権の一層の推進と「特区制度」の強化・拡充について、新藤大臣、太田大臣、茂木大臣には、都市再生への民間の知恵や資金の導入強化について、具体的拡充策を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、黒田新日銀総裁におかれましては、本日が最初の諮問会議になります。まず御就任をお喜びしたいと、お祝いをしたいと思っております。また、今後ともよろしく願いいたします。諮問会議の場を活用していただきまして、政府・日本銀行の連携を更に密接なものとしていきたいと思っております。2%の物価安定目標の達成に向けて、しっかりとしたかじ取りをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、緊急経済対策の進捗管理については、補正予算成立から約1カ月でほぼ全ての事業が着手され、40件を超える事業で既に契約も済んで実際に事業が動き始めています。まさに「3本の矢」の2本目の矢が快調に軌道に乗りつつあると思っております。各大臣が責任をもって、今後とも一層努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○甘利議員 それでは、プレスは退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○甘利議員 総理からの指示を踏まえ、直ちに地域経済に関する懇談会を行います。地域の経済団体から経済や産業の実情について伺うとともに、収益の改善している企業には景気回復の動きが地域でも所得や賃金の増加につながるよう、働きかけたいと思っております。あわせて、西村副大臣、山際政務官を地方にどしどしと派遣し、直接、地方の声も聞かせたいと思っております。

地域活性化策につきましては、日本経済再生の柱の1つでありまして、関係大臣と連携し、産業競争力会議の戦略市場創造プラン及び骨太の方針において取りまとめてまいります。

黒田新日銀総裁におかれましては、総理からお話がありました、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現し、内外の期待に応えていただきたいと思います。

緊急経済対策につきましては、各府省におきまして、安倍総理の御指示に基づきまして、

閣僚がリードする進捗管理に引き続き御尽力をいただきたいと思います。原則として月に1回、進捗を報告していきたいと思っております。

また、前回の諮問会議における総理からの「回復の10年のシナリオを検討すべし」との御指示を踏まえまして、次回、デフタ・パートナーズグループ会長兼アライアンス・フォーラム財団代表理事の原丈人氏を招いて、これからの日本が向かうべき経済社会のあり方について議論したいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。

○安倍議長 ありがとうございました。